

民間協力者による地域に根ざした更生保護のあり方に関する研究

—地域生活定着支援センターの視点から—

○ 社会福祉法人芳香会 社会福祉研究所 酒寄 学 (5237)

宇留野 功一 (社会福祉法人芳香会 社会福祉研究所・1959)

徳竹 健太郎 (社会福祉法人芳香会 社会福祉研究所・6454)

キーワード：更生保護女性会 地域生活定着支援センター コミュニティ・エンパワメント

1. 研究目的

昨今、法務行政においては様々な施策が進められ、特に犯罪者の再犯防止の観点では、社会復帰とその定着に向けた支援の拡充などが図られている。更生保護における犯罪予防活動も、世論の啓発や社会環境の改善等、多岐にわたる。

これらの施策を進めるにあたり、専門的知識を活用した方策とともに、民間協力者による活動も大きな力を発揮している。一例として、更生保護を担うボランティア団体の一つであり、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とする「更生保護女性会」の数は全国で1,310団体、会員数は18万5,176人にも上る（平成22年4月1日現在）。

このように、更生保護の取り組みは、地域社会における「民間協力者」の存在が大きな特徴であるといえることができる。

そこで本研究では、「更生保護女性会」を対象に活動の実態と特徴の把握、および活動を維持継続する条件を検討する。また、刑務所出所者等の社会復帰を支援し、再犯防止対策に資する目的で平成21年度に創設された公的な機関である「地域生活定着支援センター」の視点から、民間協力者による地域に根ざした更生保護のあり方について検証する。

2. 研究の視点および方法

本研究ではA地区更生保護女性会を対象に調査を行った。A地区更生保護女性会は設立十五年を数え、月に一度の定例会と、週一回以上の支援活動や地域の関係機関との交流活動を展開している。地域イベントへの参加や広報での活動報告や年間実施事業の豊富さなど、その実践は精力的且つ先進的であると考えられ、必要な知見が得られると判断し、本研究の調査対象とした。

調査は会員8名を対象にフォーカスグループインタビュー法（安梅2002）に基づきグループインタビューを実施し、対象者の選定は会長及び幹部に依頼した。

インタビュー内容は「更生保護女性会の印象」と「活動の特徴」、「今後の展望」の3項目とし、インタビュー終了後にICレコーダの録音記録から逐語録を作成し、一次分析で重要項目の抽出と重要アイテムの検討を行い、二次分析で重要カテゴリーを検討した。

抽出されたデータはコミュニティ・エンパワメント理論を用い「個の領域」「相互の領域」「地域システムの領域」の3領域に分類し、地域生活定着支援センターの視点で考察した。

3. 倫理的配慮

調査実施にあたり、調査協力者へは調査協力依頼時および調査実施前に、口頭および書面で収集した情報の使用目的、情報の秘密保持などの倫理的配慮について説明を行い、調査への同意を得た。

その他、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づき配慮した。

4. 研究結果

グループインタビューで得られた内容を検討した結果、25項目の重要アイテムと8項目の重要カテゴリーが得られた。さらに、この8項目の重要カテゴリーをコミュニティ・エンパワメントの理論を用いて3領域に分類した結果、以下の通りとなった。

個の領域	相互の領域	地域システムの領域
活動への主体的な取り組み	運営体制の組織化	情報支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・活動参加への意欲と責任感 ・向上心と達成感 ・活動継続のコツ ・居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な活動の目的と目標 ・運営体制の確立 ・相互補完的な会員の能力と関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を得る機会の確保 ・情報を発信する機会の確保 ・情報の共有
	リーダーシップの発揮	対象者とのかかわり
活動と日常生活の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・牽引力 ・人材の活用 ・ネットワークの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への理解 ・対象者ニーズの把握
<ul style="list-style-type: none"> ・家族との関係 ・子育てとの関係 ・仕事との関係 	活動拡大への意欲	地域とのかかわり
	<ul style="list-style-type: none"> ・男性ボランティアとの関係 ・活動の提案 ・新規会員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい、交流の機会 ・他機関との連携体制 ・世代ごとの役割 ・安定した活動場所の確保

5. 考察

地域生活定着支援センターに与えられた役割は、福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等について、福祉サービス等につなげ社会復帰を支援することである。しかし、社会復帰を果たし地域生活に定着させるためには福祉サービス等につなげることだけでは不十分であり、地域社会が刑務所出所者等を受け入れる土壌を作る必要がある。

そのような状況の中、地域システムの領域において、対象者を理解し「対象者とのかかわり」を実践するほか、他機関との連携体制を構築し「地域とのかかわり」を持つ一方、情報発信などの「情報支援の充実」が課題として挙げられた更生保護女性会の活動は、地域に根ざした更生保護における民間協力者のあり方を示唆していると考えられる。

尚、本研究はA地区の更生保護女性会にのみ焦点をあてていることから、更生保護事業における代表性は乏しいといえる。今後、継続的な研究を行うにあたっては、保護司(会)、BBS会など、他の民間協力者を含めた検討を要する。